

坂教生第 642 号
令和 4 年 1 月 14 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会 教育長 川元利夫 (公印略)
坂井市スポーツ少年団 本部長 長船信弘 (公印略)

福井県感染拡大警報下での対外試合等について

このたび、県は県内の感染状況を踏まえ、「福井県感染拡大警報」を発令しました。

スポーツ少年団活動については、1月11日付通知にて注意報下において「従来の感染症対策を徹底しながら現在の制限を継続すること。」としましたが、市内の感染状況を踏まえ、通常の練習以外の対外試合等については、下記の対応としましたので、お取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況等を踏まえて対応を見直す場合には、速やかに通知いたします。

記

1 期間 令和 4 年 1 月 15 日(土) ～ 1 月 31 日(月)まで

2 内容 対外試合等の留意事項

○単位団が独自に主催する練習試合、交流戦等は控えること。

○競技団体(協会、連盟)が主催・主管する大会いわゆる公式戦の自粛要請はしませんが、次の点にご留意ください。

・参加の是非にあたっては団内(指導者・保護者間)で十分に協議すること。

・個々の団員の参加については団員・保護者の判断を尊重すること。

・主催者が示す感染症対策の他、団内でも十分な感染症対策を徹底すること。

※県内外での公式戦に参加する場合には、届出書の提出が必要となりますので、事前にスポーツ協会にご提出下さい。ただし、15日(土)もしくは16日(日)に公式戦を控えている団については、届出書については後日ご提出下さい。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通)

メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp

坂井市スポーツ協会

電話 68-0123(直通)